

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成30年12月6日（第1日目）

議 長（佐藤孝悟君）

おはようございます。

ただいまから平成30年平泉町議会定例会12月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、会議が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

はじめに、議長から諸般の報告を行います。

平成30年定例会9月会議において決定した県外研修視察について、視察先から、北海道胆振東部地震により視察の受け入れができないとの連絡があったことから、中止としましたので報告いたします。

次に、本定例会12月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、監査委員から平成30年8月分から10月分までの現金出納検査の結果についての報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会12月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、定例会9月会議以降の諸報告事項について、お手元に配付したとおりですので、ご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

続いて、一部事務組合等議会議員からの報告を行います。

はじめに、一関地区広域行政組合議会の報告を求めます。

7番、升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

7番、升沢です。

おはようございます。

諸報告の22ページをお開きください。

一関地区広域行政組合議会について、その概要を次のとおり報告いたします。

平泉町議会議長、佐藤孝悟様。

一関地区広域行政組合議会議員、升沢博子、真篋光幸。

22ページの裏をお開きください。

第37回一関地区広域行政組合議会定例会が、平成30年10月12日に一関市役所において開催されました。

付議事件は、平成29年度一般会計予算繰越明許費の繰り越しの報告案件が1件、平成29年度一般会計及び介護保険特別会計決算の認定案件が2件、平成30年度補正予算案件が3件、事件案件が1件、合計7件は全て原案のとおり認定、可決されました。

なお、平成30年度一般会計補正予算の中には、組合の事業方針の変更によるエネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備候補地選定調査委託料が含まれております。

内容につきましては、23ページから108ページまで、議案書、平成29年度歳入歳出決算書、決算審査意見書及び主要成果に関する報告書の写しを添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で一関地区広域行政組合議会の報告を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで一関地区広域行政組合議会の報告を終わります。

次に、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

なお、申し出により、議席での報告を認めます。

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

11番、寺崎でございます。健康上により自席で報告させていただきますこととお許しいただきたいと思っております。

それでは、諸報告の109ページをお開き願います。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会について概要を報告いたします。

平泉町議会議長、佐藤孝悟様。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員、寺崎敏子。

109ページの裏をお開き願います。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、平成30年11月20日に岩手県自治会館において開催されました。

付議事件は、平成29年度決算の認定案件2件、専決処分による承認案件4件、補正予算案件2件、合計8件は全て原案のとおり認定、承認、可決されました。

内容につきましては、110ページから179ページに議案書、平成29年度歳入歳出決算書、決算審査意見書及び主要施策成果報告書の写しを添付しておりましたので、お目通しを願いたいと思っております。

以上で岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

以上で岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

これで一部事務組合等議会議員からの報告を終わります。

続いて、町長から行政報告を行います。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

180ページをお開きいただきます。

9月8日、リレー・フォー・ライフ・ジャパン2018いわてが開会されております。昨年、一昨年は平泉町で開催されましたが、本年は一関市を会場に開催されております。

9月16日になります。町の敬老会が開催されております。400名を超える多くの方々にご参加をいただいていた敬老会ということになりました。

9月16日になります。同じ日ですが、平泉神楽祭が開催されております。達谷神楽含め、南部神楽、そして早池峰神楽、そして宮崎県は高千穂町から神楽をご招待しての大会となりました。夜まで多くの方々にご参加もいただき、そして盛大に開催されたところでもあります。

9月30日になります。中尊寺通りホコ天まつりの開会式が行われ、会場は本年は13区地域を会場として開催されました。あいにくの雨ではありましたが、地域の皆様方、そして商工会初め多くの方々にご参加をいただいていたホコ天まつりとなったところでもあります。

10月1日になります。図柄入りナンバープレートお披露目会が町内毛越寺で開催されております。

10月3日になりますが、町社会福祉大会が開催されております。

10月11日になります。企業ネットワークいわて2018 i n 東京が開催され、近年にないほどの、400社に上る業者の方々に参加してのネットワークいわてが開催されております。

10月14日になります。岩手県消防協会一関地区支部消防連合演習が一関市を会場に行われております。今回は千厩で開催をされたところでもあります。

次のページになります。

10月23日になりますが、町の総合教育会議が開催されております。

10月24日、高齢者を交通事故から守るための署名等提出が町長室にて、交通安全母の会の方々を中心としながら、関係の皆様による署名でありました。我が町の人口の半分を超える4,000を超える署名を集めていただいたところでもあります。交通安全に対する意を新たにさせていただいたところでもありますし、今後もさらに町の、地域の安心・安全に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

10月27日になります。ライス・アート i n ひらいずみの稲刈りが行われておりますし、同時27日には義経・与一・弁慶・静・継信・忠信合同サミット i n 平泉が開催されております。

10月31日になります。東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会の臨時総会が一関市で開催されております。総会の席上、再チャレンジを皆さんで意思を確認したところでもあります。今後ともどうぞよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

11月3日になります。町勢功労者の表彰式が行われておりますと同時に、11月3日、ひらいずみ芸術文化祭の開会式、そして3日、4日開催されます芸術文化祭の開会式、そして4日がひら

いずみ産業まつりの開会式が行われております。芸術文化祭には2日間2,500名を超える多くの方々にご参加いただき、またさらには、4日のひらいずみ産業まつりにおいては、5,200名を超える多くの方々にご参加をいただいていた産業まつり、そして芸術文化祭となったところであります。

11月9日になります。オープンファクトリー五感市オープニングセレモニーが開催されておりますが、本年、東北では初めてという、一関、奥州、平泉の26業者が参加しての五感市となったところであります。

11月10日から12日になりますが、平泉町民号が開催されております。世界遺産めぐり、京都の旅を55名の参加をいただいたの旅でありました。

11月16日になります。一関地方農林業振興大会が一関市東山町で開催されております。

11月20日になります。防犯灯寄贈式が町長室で行われ、東北電力ユアテックより10基の防犯灯が寄贈されたところであります。

12月3日になります。平泉町交通安全運動推進町民大会が開催されております。

以上であります。

議 長（佐藤孝悟君）

以上で町長からの行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、9番、佐々木雄一議員及び10番、千葉勝男議員を指名します。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会12月会議の会議期間は、本日から12月13日までの8日間をしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日から12月13日までの8日間に決定しました。

なお、会議期間中の会議予定につきましては、お手元に配付した会議日程によりたいと思いますので、ご了承願います。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第3、議案第41号、平泉町一般職の任期付職員の採用に関する条例、日程第4、議案第42号、平泉町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、日程第5、議案第43号、育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例、日程第6、議案第44号、和解に関し議決を求めることについて、日程第7、議案第45号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第8、議案第46号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、日程第9、議案第47号から日程第15、議案第53号までの補正予算案件7件、以上、条例案件3件、事件案件3件、補正予算案件7件、合計13件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、条例案件3件、事件案件3件、補正予算案件7件、計13件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

議案第41号、平泉町一般職の任期付職員の採用に関する条例でございます。

提案理由でございますが、一般職の任期付職員の採用に関し、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、2ページをお開きください。

議案第42号、平泉町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、人事院の給与改定に関する勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額、勤勉手当及び宿日直手当の改定を行うため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、6ページをお開きください。

議案第43号、育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、貸し付け対象の明確化及び貸付限度額の変更に伴い、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、7ページをお開きください。

議案第44号、和解に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、東京電力ホールディングス株式会社原子力発電所事故による損害賠償請求に係る和解をするため議決を求めようとするものでございます。

次に、8ページをお開きください。

議案第45号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成31年3月31日をもって指定管理期間が終了することから、引き続き指定管理者を指定するため議決を求めようとするものでございます。

次に、9ページをお開きください。

議案第46号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成31年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合が解散することから、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させることに伴い、岩手県市町村総合事務組合規約において所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、10ページをお開きください。

議案第47号、平成30年度平泉町一般会計補正予算（第5号）でございます。

平成30年度平泉町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,157万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,975万3,000円としようとするものでございます。

次に、28ページをお開きください。

議案第48号、平成30年度平泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成30年度平泉町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,581万3,000円としようとするものでございます。

次に、30ページをお開きください。

議案第49号、平成30年度平泉町健康福祉交流館特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成30年度平泉町の健康福祉交流館特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ292万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,918万6,000円としようとするものでございます。

次に、32ページをお開きください。

議案第50号、平成30年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成30年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,807万2,000円としようとするものでございます。

次に、35ページをお開きください。

議案第51号、平成30年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成30年度平泉町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,322万8,000円としようとするものでございます。

次に、39ページをお開きください。

議案第52号、平成30年度平泉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成30年度平泉町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,871万円としようとするものでございます。

次に、42ページをお開きください。

議案第53号、平成30年度平泉町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条、平成30年度平泉町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成30年度平泉町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第2款簡易水道事業収益、第2項営業外収益、補正予定額375万5,000円。

支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、補正予定額31万8,000円の減。第2款簡易水道事業費用、第1項営業費用、補正予定額794万6,000円。

第3条、予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,308万5,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,108万円、建設改良積立金1,000万円、引継現金3,300万円、過年度分損益勘定留保資金5,900万5,000円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業資本的収入124万9,000円、第2項負担金134万3,000円、第3項出資金9万4,000円の減。第2款簡易水道事業資本的収入、42ページの裏をお開きください。第2項負担金130万3,000円。

支出、第2款簡易水道事業資本的支出、第1項建設改良費19万1,000円。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

第1号、職員給与費、補正予定額3,000円の減。

以上、提案いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（佐藤孝悟君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第41号から日程第15、議案第53号まで、ただいま説明のあった議案につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤孝悟君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号から議案第53号まで、条例案件3件、事件案件3件、補正予算案件7件、以上合計13件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

議長(佐藤孝悟君)

日程第16、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

通告1番、真竈光幸議員、登壇、質問願います。

5番、真竈光幸議員。

5番(真竈光幸君)

質問通告1番、真竈光幸であります。平成30年度12月定例会におきまして、質問をさせていただきたいと思っております。

今回、質問させていただきますのは3件であります。

1件目は、毎年4月に行われます全国学力・学習状況調査についてであります。

文部科学省による全国学力テストは、2007年度より始まりました。毎年4月に実施され、小学校6年生と中学校3年生の全員が対象とされています。例年の国語、算数、数学に加えまして、2018年度は理科も実施をされました。7月31日、都道府県別と政令市別の平均正答率を公表いたしております。このことについて、5項目の質問をいたします。

1つ目に伺いますのは、平成30年の全国学力・学習状況調査における本町の小中学校の結果は昨年に比較してどうであったかを、まずもって伺います。

2つ目に、学習到達度や基礎学力の定着度の進捗はどうか伺います。

3つ目に、学力テストの結果を受けて、無回答や誤答の多い設問に対してどのような指導の改善に取り組まれているのかを伺います。

4つ目に、学力テストの事前練習は行っているのか伺います。

5つ目に、学力テストの目的は教育施策及び教育指導の成果と課題の検証、その改善に役立てることではありますが、学力テストを実施する上で問題点があれば伺います。

2件目の質問は、外国人観光客の町内消費推進策について、3項目の質問をいたします。

1つ目は、外国人観光客の消費を取り込むための電子決済が、各地の自治体で実証実験が進められています。本町におけるインバウンド消費を推進する取り組みをどう進めていくのか、方針を伺います。

2つ目は、産学官連携によるキャッシュレス推進会議が設立され、QRコードを使う決済の標準化を目指すプロジェクトを開きました。推進協議会に参加する自治体も増加し、本年度9月末現在で14の自治体に参加をしております。世界遺産を持つ有力な自治体として、推進会議に参加し、キャッシュレス化に対応する体制整備に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

3つ目は、キャッシュレスに対応するホテル、飲食店、お土産屋などへ、端末などの導入費用の補助も早期に検討すべきと考えますが、見解を伺います。

3件目の質問は、水銀灯からLED灯へのつけかえについて伺います。

水俣条約に基づき、平成33年をもって水銀灯の生産が終了をいたします。このことによって、町内公共施設で使用されている水銀灯からLED灯などへのつけかえが必要となります。このことについての対応について伺います。

2つ目に、水俣条約では、電池や血圧計などの製品についても2021年度以降の製造を禁止することになっております。血圧計、体温計の学校保健室、保健センターのこうした器具などの交換もしていかなければなりません、その対応について伺うものであります。

質問は以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

真竈光幸議員からのご質問にお答えをいたします。

1番の全国学力・学習状況調査についてのご質問、（1）から（5）までありますが、その質問については後ほど教育長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番の外国人観光客の町内消費推進策についてのご質問の、（1）外国人旅行者の消費を取り込むための電子決済が各地の自治体で実証実験が進められている、当町におけるインバウンド消費を推進する取り組みをどう進めていくか方針を伺う、（2）世界遺産を持つ有力な観光自治体として推進協議会に参加し、キャッシュレス化に対応する体制整備に取り組むべきと考えるが、見解を伺う、そして、（3）キャッシュレスに対応するホテル、飲食店、お土産店などへ端末などの導入費用の補助も早期に検討すべきと考えるが、見解を伺うのご質問にお答えをいたしたいと思えます。いずれにいたしましても関連がありますので、まとめてお答えをさせていただきます。

キャッシュレスの決済ツールには、大きく分けて電子マネー、スマートフォン、クレジットと3つの方法があり、活用の方法によっては消費者に利便性をもたらすほか、事業者の生産性向上につながり、経済全体にも大きなメリットがあるとされています。

ご質問にございましたキャッシュレス推進協議会は、2016年のキャッシュレス比率20%を2025年までには40%を達成するという目標のもと、国が掲げるキャッシュレスの普及に向け、国内外の関連諸団体及び組織が連携するための中立的な推進役として本年4月に設立されたことはご承知のとおりであります。

一方、本町では、平成28年度から平泉商工会が中心となり、クレジットカード決済端末機10台を整備し、各店舗などへの貸与事業を実施しており、現在6台の貸し出しを行っているところであります。しかしながら、決済手数料や入金までに要する時間等の問題等により、導入が進んでいないのが実情であります。

このような背景を受け、今後につきましては、導入に向けた素地づくりとして、事業者の方々

が具体的なイメージを持っていただけるようなセミナー及び相談会を開催し、町内のキャッシュレス化の機運醸成を図りながら導入支援体制を構築していくことが必要であると認識しているところであります。

キャッシュレス推進協議会等の動向は、引き続き見守っていきたいと考えておりますが、地域によってキャッシュレス環境が異なることから、本町にあっては推進協議会等への参加は行わず、東北経済産業局の指導や平泉商工会と連携を図りながら、地域の実情に合ったキャッシュレス化に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところであります。

次に、3番の水銀灯からLED灯へのつけかえについてのご質問の、(1)になりますが、水俣条約によって平成33年をもって水銀灯の生産が終了する、このことにより、町内公共施設で使用されている水銀灯からLED灯へのつけかえが必要となる、その対応について伺うのご質問にお答えをいたします。

水銀灯につきましては、将来的に使用できなくなるものと考えております。水銀灯の使用年数は、使用状況によりますがおよそ5年程度ですので、使用年数を経過した後に費用対効果の高いLED灯などへの順次つけかえを進めてまいります。

次に、(2)のWHOでは血圧計、体温計の使用をやめるよう呼びかけているが、学校保健室や保健センターのこうした器具についても交換しなければならないが、その対応について伺うのご質問にお答えをいたします。

学校では、水銀を用いた器具はいずれも現在使用しておりませんが、平泉小学校では体温計70本、血圧計1台、長島小学校では血圧計1台、平泉中学校では理科実験教材で使われた水銀150ミリリットルと血圧計1台を保管しております。保健センターでも現在は使用しておりませんが、体温計は1本、血圧計は3台を保管しております。学校及び保健センターいずれの在庫についても、新年度において処分を予定しております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

それでは、私から全国学力・学習状況調査についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の平成30年度の全国学力・学習状況調査における本町の小中学生の結果は昨年と比較してどうであったかというご質問でございますが、最初に、受けました小学校6年生の結果について述べます。

小学校6年生の国語については、昨年度の調査結果は全国平均とほぼ同じでありました。今年度の6年生は全国平均を数%上回っております。

小学校6年生の算数については、昨年度の6年生の調査結果は国語と同様に全国平均とほぼ同じでありました。今年度の6年生は全国平均とほぼ同様に、少し上回っている状況であります。

小学校6年生では、今年度は理科も調査対象となりました。今年度の6年生は全国平均を数%上回っているところであります。

次に、中学校3年生の結果について述べます。

中学校3年生の国語については、昨年度の3年生の調査結果は全国平均とほぼ同様で、多少上回っているところでありました。今年度の3年生は全国平均とほぼ同様でございます。

中学校3年生の数学については、昨年度の3年生の調査結果は全国平均とほぼ同様でございます。今年度の3年生は全国平均を多少下回っているところであります。

全国の平均正答率との比較については以上のとおりであります。町内各小中学校においては、調査結果をもとにして指導の成果と課題を焦点化し、授業改善に取り組んでいるところであります。

次に、2点目の学習到達度や基礎学力の定着度進捗はどうかというご質問でございます。

全国調査からは、学習の到達度や基礎学力の定着度をはかることは困難でありますので、かわりに、昨年度に実施したCRT、目標基準準拠検査等の諸調査の結果をもとにお答えをいたします。

本町の小学校の児童の国語、算数については、諸調査の結果、全国比を上回っているなど、おおむねよい状況であります。

中学校の生徒については、教科にもよりますが、全国比や県比を上回ることはあるものの、下回ることもございます。よい状況とはいえないものの、先ほどのとおり、中学校では諸調査の結果をもとに、指導の改善のために積極的に取り組んでいるところであります。

3点目の、学力調査の結果を受けて、無回答や誤答の多い設問に対してどのように指導の改善に取り組まれているのかを伺うというご質問でございますが、各校では、無回答が多かった問題や正答率が低かった問題について、誤答分析を行い、どのような思考に児童生徒がつかずいたかを積極的に検討し、適宜授業等での補充指導を行っております。

続いて、4点目の学力調査の事前練習は行っているのかについてでございますが、本町の学校では、調査の目的を指導したり問題例を紹介するなどの説明をしたりすることはございますが、単に正答率のみを高めようとする事前の過去問等を使った反復練習などは行っておりません。

5点目の、学力調査の目的は教育施策及び教育指導の成果と課題の検証、改善に役立てることとあるが、学力調査を実施する上での問題点や弊害があればということではありますが、小中学校のほうから意見を上げていただきましたので、それを紹介させていただきます。毎年調査結果の正答率については報道されており、序列化のために使われることを心配している。児童生徒は学習に、教師は指導に努めているというところであります。実施時期が学校行事に重なることが多く、負担になりがちであるというふうな報告もいただいているところであります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

それでは、再質問をさせていただきます。

若手県教育委員会によりますと、県内小中学校の課題は、算数、数学、特に中学校3年生の数

学A、Bの正答率がそれぞれ62、43%でありました。ともに全国平均よりも4ポイント低いものであります。数学A、Bが全国平均を下回るのは、調査開始以降11年連続であります。

県教委は、研修会や指導主事による訪問指導の改善充実で学力アップを図るとコメントをしておりましたが、具体的にどのような形で実施をされているのか、本町に関してどんな形で実施をされているのか伺います。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

ご指摘のとおり、算数、数学が大きな課題であるというのはそのとおりであります。

今年度は幸い、ここ数年というか、本町に来てもらっている指導主事は算数、数学の専門家であります。今年度はそういったような実態を踏まえて、小中3校に、学校から依頼されるという形ではなくて、委員会から積極的に授業指導に当たるというふうなことで、担任、算数、数学を、小学校は全員なわけですが、担任している先生方の授業参観を全ての学年、全ての担任のところに行って授業を参観し、事後指導に当たるということで、現段階では1回目全員の授業参観を終えているところでありまして、これから2回目に入るということであります。先生方にとってみれば、毎回見にこられるということは負担ではあると思いますけれども、個別に一人一人の先生と時間をかけて、放課後等を使いながらその指導に当たるというふうなことで、幾らかでもいわゆる指導力の、授業力の改善ということを図ろうというふうに努力しているところであります。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

今年度は3年ぶりに理科を実施されました。理科では興味を持つ子供の割合が、小学校から中学校に上がるにつれて低下をする傾向にあると言われております。これは学年が上がるにつれて数学的な要素が加わりまして、理科嫌いが増えている傾向があるというふうに分析をされているようでございます。生徒の関心を喚起する授業づくりが課題となっているという報告がございしますが、本町においてこうした傾向などについての状況を伺います。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

おっしゃるように、理科離れといいますか、そういったような傾向はあるかと思いますが、毎時間私も見ているわけではありませんけれども、ありがたいことに最近では、いわゆる電子黒板とか、そういったような機器を利用しながら、映像をもとにして子供たちの興味を引く、関心を引くというふうなことも行われているわけで、そうした意味では改善が図られてきているのかなというふうに思っています。

特にも、理科等については、例えば実験を子供たちに先生がやってみせるだけではなくて、そ

れぞれグループごとに、実験等を通して子供たちが関心、意欲を湧かせるような、そういうような手だてを講ずるといふようなことも大事なわけでありまして、そういったようなことについても努力をしてもらっているといふような状況ではないかなといふふうに捉えております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

今後そのICT教育、またはプログラミング教育が必修になるということからもですね、やはり科学立国でありますこの日本のこういった理科嫌いがいいような形のものも、当然課題として追求していかなければいけないといふふうに考えます。

学習テストによって子供の学習到達度を調べることで自体には十分な意味があると思いますが、見解をお伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

先ほども申しましたが、CRT、目標基準準拠検査というのを、大体この時期に、本町だけではなくて、一関地区は一斉にそれぞれの学校で行っているところでありますが、この検査については、絶対評価による検査といふようになっております。つまり、他の子供と比べて自分がどうであるかということではなくて、目標とされている事柄について、その実現状況を一人一人達成されているかどうかといふようなことはかかる検査でありまして、そういう意味では、相対評価とは違って、一人一人個別に力がどうであるかということをはかり、そしてそれによってその後の指導を、個々の子供の実態に応じてその後の指導をしていくといふような状況、そういった形になりますので、このことについては、全国学力調査で例えば県平均がとか、平均で物事をはかるということではなくて、個々の児童生徒の実態に応じて高めていくといふような形をとるわけでありまして。大変参考になると、有効な手だてではないかな、そんなふうに思っているところであります。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

それで、その一方でですね、その子供の家庭の経済状況が基礎学力の定着に影響を及ぼしていないかということについても分析をする必要があるのではないかと思うところもあるのですが、そういった傾向はいかがな感じになっておりましたでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

その経済状況との相関といいますか、そういったことについては、はっきりはかって何か結果が出ているといふようなことを、私は捉えているところではありませんが、例えば全国学習・学力

状況調査においては、いわゆるペーパーテストだけではなくて、質問紙票という、いわゆる子供の生活がどうであるか、家庭の生活がどうであるか等も含めた質問紙でもって状況を把握するというふうなこともされているところでもあります。そういったような中で、例えば今、盛んと問題にされているメディアのかかわりとか、そうした問題も大きく影響しているというふうなことは出ているのではないかなと、そんなふうにも思っているところでもあります。学校では、広報等を通じて、そういった家庭にも考えてほしいというふうな、訴えといいますか、そういったこともお伝えをしながら協力をいただくというふうなこともしているところでもあります。

ご質問の経済状況というふうなことについてはちょっと触れられませんでしたけれども、そのようなこともあるかなと思っているところでもあります。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

教育予算とは別の形の、ひとり親家庭への支援策も含めた総合的な部分を、そういったこのテストの結果踏まえて、いろんな形で分析をする必要もあるのかなというふうに考えているところでございます。

次に、無回答や誤答の多い設問に対する対処について伺いますが、基礎学力の定着に問題があるとして、このテストの結果を受けて教育予算を倍増したりですね、いう自治体が結構あります。教育予算、対前年度比1.5倍に増額して取り組んだ自治体の結果では、今年度平成29年度に比べて全国平均との差を縮めたという報道が新聞にありました。数学の課題が浮上した中学校におきましても、週1回の補習などをはじめ、課題の解消にその教育予算をふやしていただいたといったようなことで取り組んでいるところもございました。

順位を上げるために取り組みをするということには全く賛同するものではございませんが、教師の負担増にならないよう配慮した上で、理解度に対する対策をやはりすべきではないのかなというふうに考えます。

今回の全国学力テストに伴う児童生徒を対象にしたアンケートでは、新聞を読む頻度とテストとの関係を調査してございます。文科省が分析をしましたところ、新聞を読む頻度が高い子供のほうが、頻度の低い子供に比べて全教科で平均正答率が高いということがわかりました。特に算数、数学のB問題、文章問題であります。ここで差が大きいということが調査の結果わかってございます。文章の読解力の差が出ると見ていいと思います。

新聞を全く読まない子どもは、小学校で60.7%、中学校で70.1%であります。本町において、こうした新聞を読む子供の頻度調査など分析をした、もしくはする必要について見解を伺います。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

学校に新聞を子供たち用にとというふうなことで予算化をして、それぞれの学校では子供新聞であったり、そういったものをもっていただいて、新聞に目を触れるという、そういう機会を持つ

ていただいているわけでありませぬけれども、どの程度読んでいるかというふうな頻度調査まではしておりませぬ。せつかくとっているものでありませぬから、そういったことも必要かと思ひますので、今後対処していきたいというふうには思ひておりました。

それから、無回答のお話もあったわけでありませぬけれども、新聞を読むことともつながるわけでありませぬけれども、無回答の多い設問について調べてみました。全て記述式の問題に対する無回答が多いという、これは小中ともにであります。ということは、いってみれば読解力が不足している、読み取る力というふうなこともあるのかなとそんなふうには、これは前から言われていることなわけですけれども、何が問われているか、どう読み取ればいいのかというふうなあたりが、非常に難しい。面倒くさくなつてそれには手をつけないというふうなこともあるのかなと、そんなふうには思ひているところでありませぬ。

そういう意味では、新聞だけではなくて読書もかかわると思ひますけれども、そうした文章や文字に触れるというふうな機会を多くするということは、大変大事なことになるのかなと、そんなふうには思ひます。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

さきの議会においても質問もしたところでありましたが、こういった新聞を題材にした授業や宿題などについての取り組み事例というものはあるのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

例えば修学旅行とか、いわゆるそういった行事について子供たちがみずから個人新聞をつくるかというふうなことで、まとめる力とか問題を把握する力というふうなことをつけるというふうなことは、日常的とまではいかないわけでありませぬけれども、行われているというふうには思ひているところでありませぬ。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

テストの事前練習について伺ひましたが、反復練習などはしていないという回答でございました。

これについても若干ちょっと調べてきましたので紹介させていただきますが、岩手県の成績自体は全国のおおむね中位クラスにありますが、8月28日号の岩教新聞の中に、岩手県教職員組合が県下小中学校を対象に学力テストの事前練習について調査をした結果が出ています。それによりますと、小学校では69.1%、中学校では31%が事前練習を行っているとしたことがわかりました。その実施時期につきましては、本番直前の1週間前というのが最も多いということでありませぬ。

テストの点数を上げるために過去の問題を繰り返すということの取り組みは、テストのそもそもの目的、趣旨を損なうものであると思います。答弁では反復練習は行わないということでしたので、同じ見解だと思われまます。

やはりこういった事前練習が繰り返されることの直接的な弊害を考えますと、肝心の授業時間が削られる、または教科書授業の進度が遅くなってしまう、結果として教師へのプレッシャーや負担が増すことにつながるというふうに考えます。こうした課題についても先生方からのご意見の実情をお知らせをいただきました。

この質問をまとめたいと思いますが、高い成績をおさめようとすれば、学力テストの過去の問題を繰り返し解かせたりする事前練習に行かざるを得ない状況に学校現場が追われてしまうという課題がわかりました。結果として教科書の進度が遅くなり、通常の授業の時間が削られてしまう。これが学力テストの本来の目的からかけ離れて、教員が子供たちに適切に対応する精神的なゆとりを失わせてしまうのではないかというふうに懸念をするところでございます。本来の公教育のあるべき姿が見失われないよう研修をする必要があると考えるものであります。

全ての小学校6年生と中学校3年生を対象とする必要が本当にあるのか。毎年実施する必要が本当にあるのかといったような抜本的な見直しも、当然これはする必要性があるのではないかというふうに思います。また、子供の経済環境が基礎学力の定着に影響を及ぼさない、もしくは及ぼしていないかといったことも、当然目配りをしながら支援をしていかなければならない問題だというふうに考えております。

質問を変えたいと思います。

外国人観光客の町内消費推進策についてであります。平成29年度の訪日外国人は2,869万人で、旅行消費額は4兆4,000億円と過去最高を記録をいたしました。東京オリンピック開催の平成32年度には4,000万人、8兆円を目標に掲げているところであります。

地方自治体にとってキャッシュレス化は、地域活性化のチャンスでもあると思います。外国人観光客は増えたが消費が十分に取り込めているのか、検証されているのかをまず伺います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

先ほど町長答弁でもございましたように、平成28年度から平泉町と一緒に平泉商工会が中心となりまして、クレジットカードの決済端末機10台を整備いたしまして、各店舗などに貸し出しを行っているところです。それとあわせまして、町内の商業とか、あとお店を営んでいる方々がどのような意識にあるかというようなアンケート調査も、あわせて平成29年度に行ったところです。

この調査の状況を少しお話をさせていただきたいと思いますが、この調査は平成29年7月に行いまして、33事業所からの回答をいただいております。回収率は49.2%でございました。

その状況を、キャッシュレス、クレジットカードの対応についてのみお答えを申し上げますと、クレジットカードの対応をしているというふうにお答えになったところは26%でございました。約半数のところは回答を寄せてないので、キャッシュレス化が進んでいるところはもう少し少な

いというふうにこちらでは認識しております。

導入したくないという理由をお聞きしておりますが、その導入したくない理由の中には、導入するに当たっての手間がかかる、あとはメリットを感じない、あと資金繰りの関係から現金がよいというようなところで、なかなかまだクレジット対応に対する理解が現金のように見えないところから、なかなか手を出したくないというような感じを受けているようでした。

また、今後、クレジットカードを使っていないというところの事業所にあっては、今後の導入についてどう考えていますかの質問に対しては、半分ぐらいの方がわからないというような回答で、あと36%のところでは導入したくないという意思表示をしているということになります。このことからわかりますように、導入していない約8割の事業者の方々が、クレジット決済についてはよくわからないし、また導入したくないというような意識を持っているということになりました。

商工会さんと平泉町では、そのあたりの話し合いもしております、外国人観光客が求める、または日本国が進めるキャッシュレス化というものの実情はよくわかりますが、ただ、町内の事業主の皆さんが受け入れる側としてどのような認識を持っているかということも、また一つの大事な要因というふうに捉えておりますので、まずは町内の事業主の皆さんが、このキャッシュレス化というものをある程度もう少しよく理解してから、一緒になって進めていくということが大事だというふうに認識しております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

町内を訪れております外国人観光客の、この町内での決済について何か困惑したとか、そういったような事例というのは上がってきているのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

現在のところ、このアンケート調査は平成29年度に行いましたが、どのくらいの件数を取り扱っているかという調査はまだ行っておりませんので、今後調査を行っていく必要があるのかなというふうに感じております。

また、トラブルがあったかというようなご質問だと思いますが、トラブルがあったというような、そういうお話も今のところは伺っておりません。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

ご答弁にありますように、平泉に多く訪れる外国人の方、韓国、中国、台湾のところの国々の方のキャッシュレスの決済比率というのは非常に高いものがあるわけですね。特に5,000円以下の少額決済はほとんど現金を使わないといったような形のものが多いというふうに言われており

ます。そこが訪日外国人からの不満が各地の観光地で寄せられてきているという報道がございました。

やはり官民一体となって進めていく、先ほど課長が答弁されましたように、手数料の問題、もしくは現金がその商店に入金されるまでのタイムロスの部分、いろいろあるかと思います。一般的に、チャージをした、カード決済の場合ですと、利用した手数料が5%から7%、大きいところで9%ぐらいの利用手数料が引かれるといった問題があります。そのあたりを緩和しよう、もしくはその手数料を軽減しようということも、今回のそのキャッシュレス推進会議の中で進めていくといったようなものであります。

そこで、先ほど言われた地域の実情に合ったキャッシュレス化という話をいただきました。まずその認識を、キャッシュレス化に向けた認識、ここを上げていくんだといったようなお話でございましたが、いずれそれを待っているというよりも、やはり当然、次の東京オリンピックに向けて外国人客は倍増する、当然地方の観光地にも多くの訪れることには間違いのないわけですが、連動してやはりこのキャッシュレスの推進はどうあっても進めていかななくてはならないことだろうというふうに思うのですね。

それで、推進会議が行います、災害にも強く、なおかつそれを設備する店舗の負担も軽減するような、やはりQRコード決済を標準化していこうという話であります。これについては、やはりインフラの統一すべきという問題があるわけですが、この手数料の負担軽減といったのもですね、補助金という形で商店のほうに推進する、推進策として盛り込んでいくといったようなお考えについてはいかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

先ほども申し上げたように、今商工会のほうでは10台を、クレジット決済ができる機器を整備いたしまして貸し出しを行っております、6台が今貸し出されているところです。4台はまだ使われていないというような状況でございます。

今導入しているそのクレジットカードの決済端末機は、スクエアリーダーというようなものでございまして、対応カードといたしましてはVISA、あとそれからアメリカンエキスプレス、マスターカードなどが対応可能というふうになっておりまして、決済手数料は3.25%ということで若干少な目となっております。また、月額の固定費もかかりませんし、端末の利用時のみの決済手数料だけ発生するというので、大変条件がいいような内容となっております。まずはこの機器を全部貸し出せるような、そういう体制に持っていくことが一番だろうなというふうに思います。

また、今、議員さんがおっしゃったように、キャッシュレスをこちらもどんどん推進していきたいということで、町と一緒に推進していく方向ではおりますが、外国人観光客の対応の中には、言葉の問題や、あとそれぞれの文化の違いの問題とか、それぞれ受け入れる側のいろいろな諸問題もございますので、その中の一つにキャッシュレスがあるというふうに認識しております。な

ので、平成28年度から継続して実施している、事業者の皆さんに集まっていただき、また今回は町民の皆さんにも多く参加していただきましたように、受け入れ対策のセミナーなどを町民と一緒に聞いていただく、またそういう聞いた話をまた話し合っていくというような、そういう地域全体での取り組みが必要だというふうに思います。そのことも含めて、キャッシュレスも推進していくということが大事であろうというふうに思います。

あわせて、JRさんではSuicaが使える、東北本線では最北の地となっておりますので、これもまたキャッシュレス化の一つだというふうに認識しております。あわせて、電車だけではなくて、町内を走る巡回バスとか高速バスなどのキャッシュレス化もあわせて進めていくということも必要でありますので、また違った、町内の事業者とは違ったその働きかけもまた必要になってくるというふうに現在考えているところです。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

店舗における端末負担のコスト、または加盟店の手数料のコストが普及しにくい背景としてあるのは、先ほどのお話のとおりであります。手軽なキャッシュレスということになれば、例えばイオンのWAONだとか、または、どこでも今、今度オープンしましたJAの店舗でもそのようなキャッシュレスのカードを発行してございます。もちろん年間の手数料というのは無償でございますので、そういった部分はどんどん進んでいくことになるんだろうとは思いますが、ただ、乱立をすることによって、外国人観光客がそのものを使えるかという別の問題があるわけですね。日本の皆さんが使う部分については、VISAであれ何であれいいのですけれども、やはりスマホで簡単に決済ができるシステムの構築を目指していくといった取り組みに、平泉町としても当然検討していく、それにはまって推進していくといったような取り組みは、絶対的に、私は必要だろうと思うのですね。メーカーであればソフトバンクは無償でそういったものを貸し出し、端末を貸し出しをするといったようなことで取り組んでおる福島県の事例もございます。ぜひそういったキャッシュレス協議会の中の情報を逐一入手しながら、QRコード決済、もしくはキャッシュレス決済が進むような施策をぜひとっていただければというふうに思います。

来年の2月にはゆうちょ銀行がスマホ決済のゆうちょPayを導入します。また、そういった同じようなLINEで行うLINE Pay、たくさんのものでございますが、実証実験はぜひ町内の商工会のみならず、銀行または郵便局、観光協会、JA、そういった分野と協働の中で取り組みをしていくべきではないかというふうに思います。町内事業者の人件費の軽減、または人手不足の解消、地域経済の活性化にキャッシュレス化はつながっていくわけありますので、ぜひ時代に取り遅れることのないように進むべきであることを申し上げておきます。

最後に、水銀灯の廃止であります。水俣病を教訓に、水銀被害を繰り返さないよう鉱山での水銀採取から輸出入、使用、廃棄まで、全ての過程を国際的に規制する条約が水俣条約であります。平成32年までに原則全てを禁止するというものであります。既に水銀灯の製作メーカーでありますパナソニック、三菱電機、日立アプライアンスはもう生産をやめております。今後は在

庫の消費のみということになるかと思いますが、ただ、残念なことに生産禁止というニュースが利用者に余り浸透していないということもあってかどうか、置きかえが余り進んでいないということなんだそうです。

課題はつけかえするといっても、ランプをそのまま取りかえるというふうにはならなくて、LED灯にする場合にはその機器、いわゆる根元の器具も一緒に取りかえなくてはいけないということになることで、初期投資が非常に高額になるということがございます。しかしながら、いずれ交換しなければならないことには変わりはありません。

さきに資料のほうをいただいておりますが、その中で、5年間という耐用年数を超えたものについては順次交換をしまっているといったこととございますが、早期つけかえ時期をですね、やはりこれはもう予算化をしていかなければならないと思うのですね。

まず、LEDに対するメリットについては、寿命が約5倍になりますし、消費電力は70%減というデータが出ております。いわゆるトータルコストですぐれているということになります。初期投資の高さをその後の経費削減で十分に回収できる点が、LED灯につけかえる効果の最大なものであると思います。

長島体育館、長島球場は現行メタルハイドランプですが、交換時期についての計画年度なんかがありましたらお知らせください。

議 長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

長島体育館、長島球場につきましては、今お話のあったとおり、長島体育館はメタルハイドランプ、それから球場についてはネオハイドランプ及びナトリウム灯ということになってございます。現状ではLED化の計画が何年度というところまでまだいっていませんので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

議 長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

平小、平中の体育館につきましては、マルチハロゲンランプであります。これはもう耐用年数を超えていると思われるのですが、これについてはいかがなように計画されているのでしょうか。

議 長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

学校、平小、長小につきましては、ご指摘のとおりマルチハロゲンランプということとございます。現在のところでは、在庫というか、更新時にマルチハロゲンで更新しているというところとございまして、先ほど申し上げましたとおり、LED化のところの計画年度まではまだ決まっておきませんので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

議 長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

平泉幼稚園舎には4灯の水銀灯がありますが、つけかえの順位としては優先して予算計上すべきだと思われませんが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

学校、幼稚園、それから体育施設等、総合的に考えまして、優先順位のほうも設定しながら、随時更新していかなければならないものというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

現行使用している耐用年数はそれぞれ把握されておるのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

全て設置年度、それから耐用年数ということで調べたというか、まとめたものはございませんが、水銀灯ということでの更新といいますか、水銀を使わない、別の化学物質は入っているのですが、そういった灯具、更新のときにはそういったことで対応しているのが現状です。ただ、それらについても、今回の水俣の関係の水銀関係と影響があるものということになれば、それらについても随時対応していくことになるというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

水銀灯とLED灯とのコストの違いについて調べていただき、また現行の耐用年数がどれだけのものであるのかといったことも、早期に調べていただき、つけかえを計画されますよう求めるものであります。

一方、学校保健室、また保健センターの備品としての体温計、血圧計につきましては、平成31年度に全ての在庫を廃棄するという答弁だと思われませんが、ぜひ生徒、住民、職員の安全と健康を阻害することのないよう確実に実施をされますことを求め、私の質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで真竈光幸議員の質問を終わります。

11時40分まで休憩といたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時40分

議長（佐藤孝悟君）

再開します。

通告2番、佐々木一治議員、登壇質問願います。

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

通告2番、佐々木一治です。5点についてお伺いいたします。

人口対策について。

年々減少する人口をどう踏まえているか。人口増対策をどう考えているかを伺います。

2点目、定住化対策でございます。定住化対策では、当町では何も手だてがないです。民間住宅会社により家は建ちましたが、他の町では分譲化し定住化が増え、人口増に活性化している。町の考えは。

3点目、企業誘致について。

高田前工業団地の3区画は22年も誘致されない。維持費、草刈り、宣伝費などがかなりの支出している。もちろん福山運送からも12年でございます。誘致の見通しは。

第4、平泉スマートインターチェンジ周辺の企業誘致は。平泉スマートインターチェンジオープンに向けた周辺の企業誘致をどう進めていくのか。

5番目でございます。高田前・大沢・花立・大佐住宅についてです。町営住宅は老朽化し、耐用年数が過ぎ入居者もない。現状をどう踏まえているか、今後の計画はどうなっているのか。

以上、5点について町長にお伺いいたします。以上です。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

佐々木一治議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の人口対策についてのご質問の（1）、年々減少する人口をどう踏まえているか、人口増対策をどう考えているか伺うのご質問にお答えをいたします。

町の人口は国勢調査によると、直近の平成27年であります。7,868人です。平成17年には8,819人と10年間で約1,000人が減少しております。そのうち40歳未満の若者の減少比率が全体の約7割を占めているとの分析は9月の議会にて申し上げたところであります。

人口対策といたしましては、若者の流出を食い止め、かつ子供を産み育てやすい環境を整備し、出生率の向上を図ることが効果的であると考えております。息の長い取り組みになりますが、郷土を愛する心を育む平泉学や、18歳までの医療費無料化などの成果も上がってくるものと思われまます。

若者の定住施策といたしましては、新規就農者支援や空き店舗対策事業による起業支援などの補助制度のほか、工業団地への企業誘致により雇用促進を図ってまいります。また、現在町で行っているさまざまな取り組みを取りまとめておりますが、それによって子育てのしやすい環境づ

くりや地域コミュニティーの形成による住みやすさをPRし、人口増につなげてまいりたいと考えております。

次に、2番の定住化対策についてのご質問の(1)、定住化対策では当町では何も手だてをしていない、民間住宅会社により住宅が建った、他の町では分譲化し定住が増え、人口増で町が活性化している、町の考えはのご質問にお答えをいたします。

現在、多くの市町村で移住定住の促進に向けて助成制度や体験プログラムの提供などの取り組みをしております。町を持続可能な町にしていくためには、そこに住む人が増え、地域で協力し合いお互いに支え合っていくことが不可欠と考えます。

70歳以上の人口は増加傾向にありますので、若者の流出が町内人口の減少の主な要因となつていところでもあります。つきましては、若者の定住化に重点を置き、現在実施している定住促進宅地の分譲、首都圏での移住セミナーによる交流などの施策を推進してまいります。

次に、3番の企業誘致についてのご質問の(1)、高田前工業団地の3区画は22年も誘致されていない、維持費、草刈り、宣伝パンフレットなどがかなり支出している、誘致の見通しはのご質問にお答えをいたします。

高田前工業団地は平成10年に1社に売却、平成18年には1社とリース契約を締結したところですが、未売却区画につきましては、その維持管理のため毎年草刈りを実施しております。

また、企業誘致のためのリーフレットにつきましては、平成20年度と平成24年度の2回作成し、それを活用しながらPRを行ってきたところではありますが、最近では個別に企業との折衝が続いていることから、新たなリーフレットの作成は見合わせているところでもあります。

現在、未売却区画への企業誘致に向けまして、特定の企業と折衝を続けておりますので、よい報告ができるように引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、4番の平泉スマートインターチェンジ周辺の企業誘致についてのご質問であります。

(1) 平泉スマートインターチェンジのオープンに向けて、周辺の企業誘致をどう進めるか伺うのご質問にお答えをいたします。

平泉スマートインターチェンジ周辺の土地利用の方向性については、地権者や土地周辺企業、平泉商工会や平泉観光協会などの関係機関、町内の若者で組織する平泉町若者会議などによる意見や要望を踏まえ、宿泊施設や飲食店、歴史文化体験施設などをはじめとする商業施設の進出が望ましいと考えております。

スマートインターチェンジ周辺の開発手法は民間事業者による民設民営を考えております。その開発事業者に手を挙げていただかなければ進まないなど、困難を伴う事業といえます。現在はその実現可能性を把握するため、民間事業者を対象とした説明会を行ったところであり、今後は進出に関する意向調査を実施し、進出を検討する企業があればその企業に対する説明会などを行ってまいります。

次に、5番の高田前・大沢・花立・大佐住宅についてのご質問、町営住宅は老朽化し、耐用年数が過ぎ、入居者もいない、現状をどう踏まえているか、今後の計画はどうなっているかのご質問にお答えをいたします。

現在、平成30年12月1日現在の町営住宅の状況は、大沢、花立、大佐、高田前、上野台の5団地で管理戸数は206戸、うち入居戸数は159戸、残り47戸が空き家となっております。

平泉町では、町営住宅を効率的かつ長期的に運用していくため、平成22年度に平泉町公営住宅等長寿命化計画を策定いたしました。策定時点における平泉町の一般世帯に占める公営住宅世帯割合は8.2%であり、これは県内市町村で最も高いものであります。また、管理戸数の3分の1の耐用年数を経過しており、このままの水準で維持更新していくと当町の財政規模に見合わない大規模な支出が見込まれたことから、本計画では、今後の町営住宅の供給目標戸数を県内自治体の平均値などから122戸と設定をいたしました。これに伴い、現在耐用年数を経過し老朽化の進んでいる大沢、花立、大佐団地及び高田前団地の平屋建ては、新たな入居募集を行わず、現入居者が退去し次第取り壊しを行うこととしております。

上野台団地及び高田前団地の2階建ては、今後20年以上の管理を予定し、個別改修及び長寿命化型改修を行っております。特に高田前団地は10年以内に耐用年限を迎えるため、平成26年度に外壁塗装工事を実施し、また来年度以降に下水道接続工事を予定しております。長寿命化型改修を進めているところであります。今後も長寿命化計画の見直しなど含め、計画的な修繕を行い、適切な公営住宅の供給に努めてまいります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

町長からご答弁いただきましたが、人口対策につきましては、ソフト面というか、そういう形でご答弁いただきましたけれども、人口が現在毎年減っている状態なのですね。横ばいというのであれば質問しませんでしたけれども、他の市町村ではそれこそハード面で一生懸命頑張って、全国的に人口減少だからって言いますけれども、やっぱり増減できるだけ抑えながらやっているのですよ。この人口対策についてはこういう答弁かなと思いますが、答弁の中でお聞きいたしますが、まずもってですね、若者の流出を、人口対策といたしまして若者の流出を食い止めという答弁されましたが、これはどういう食い止めですか、お答え願います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

人口減に対しましては、議員もご存じのとおり、お年寄りの方が亡くなっていくというパターンの自然減少と、あと若者が町外に出ていくという人工的な減少があるわけですが、やはり当町としましては、若者の流出を抑えていきたいというふうに考えております。

ただ、当町には高校がございませんので、もう高校の段階で既に町外の高校に行くと、その流れの延長で大学にも、当然のことながら、大学に行かれる方は外に出て行かれるということになっているわけですが、やはり大学に行っても地元に戻ってきていただけるように、これ何が必要かということは全国的にも議論されておりますが、やはり地域というものに対する愛着、地域に

対する理解の深さ、そういうものがやはり大きく気持ちを地元に戻すものだろうというふうに言われておりまして、当町ではそのソフト面としましての平泉学を推進してきているということでございます。

ただ、その中でも議員ご指摘のように、働く場がなければ戻ってこれない、または住む場所がなければならないというふうな意味でのハード面の整備というものは、当然のことながら必要だというふうに考えております。後のほうの質問にもありますけれども、企業誘致を含めまして、そのような環境を整えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

八重樫まちづくり推進課長のお答えいただきましたが、町長の答弁では、若者は基本だというお話ですね。町長の答弁では40歳未満の若者が減少率が全体の7割というふうに。これ全然課長が答弁したのと合わないのではないですか。高校がないからどうからといたしますけどね。それらはどう思っているのか。

さらには、子育てしやすい環境づくり、この2点についてお伺いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

町でつくりました人口ビジョンのほうで、平成28年3月につくっておりますけれども、人口減少率のやっぱり大きな部分は若者が出て行って戻ってきていないということで、やはり若者の東京都、関東圏への流出が一番減少の大きな理由になっているというのはそのとおりです。ですので、全国的な人口減少の大きな理由の中に、やっぱり都心への流出というのがあるわけですが、特にもですね、東北地方と東京都のこの若者が出て行って戻ってこないというのは一番大きな要因になっているということでございます。

それで、あと子育てしやすい環境につきまして言いますと、当町ではさまざまな政策を行っているところです。やはり一番は、保育所への入所に対しましては、第2子には保育料半額、あとは第3子以降は保育料無料、これ全国でやっているところも多いわけですが、当町ではいち早く取り組んできたということでございます。これは同じように幼稚園にも同様でございます。

あとは就学援助につきましても、町で指定する額を支給をしておりますし、育英資金制度もございまして。あとは医療費助成も、近年は近隣市でも行い始めましたけれども、当町ではいち早く18歳までの医療費無料化に取り組んでおります。さらに、あと妊産婦の助成、さまざま、あと予防接種の助成とか、さまざまなことを行ってきております。

ただ、これらも行えばすぐさま結果がついてくるというふうな形にはなかなかならないものでございまして、全国の市町村でこのような形で子育てしやすい環境を整えているということでございますけれども、やはり市町村同士だけでこれらを競い合っていくのには、いつか限界は来る

だろうなというふうに思っております。ですので、やはりこの人口減少対策というものは、当然ながら市町村も重点的に行っていくべきものだと考えておりますが、やはり国が率先して対応していかなければなというふうに思っております。

それで、議員ご指摘の岩手県内の人口動を見ていると、この直近の3年間で人口がどれだけ動いているかというのを見ますと、当町はこの3年間で約310人ほど減少しております、これ盛岡市見ますと約4,000人弱ほどです。増えているというのは、滝沢と矢巾で増えているという形です。それで、東北では仙台市が7,100人ほど増えていますけれども、全体の人口数も100万人を超えている都市ですので、増えている率としましては0.06%。平泉の人口減少率はマイナス3.9%ということになっていきますので、なかなかですね、岩手県全体を見ましても、あとは東北全体を見ましても、人口減少対策というものは簡単にはやはりいかない、非常に難しい問題を含んでおるなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

ここで休憩をいたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

議長（佐藤孝悟君）

それでは、再開をいたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

それでは、午前に引き続き質問します。

人口問題につきましては、息の長い話というお話ですけれども、人口は急に減ってきたわけではないと、先々もうわかっているわけでございまして、それらに他の行政でもそれなりに対応しているわけです。それで、我が町としまして、本町では人口対策計画を立てていなかったのかということですのでこれ質問をお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

先ほども申し上げたところでしたけれども、平成28年の3月に平泉町の人口ビジョンということで、このまま平泉町が人口が減っていくということになれば、将来的な推計としてどのぐらい人口が減っていくか、それをですね、さまざまな事業を展開することによって人口減少をできるだけ少なくしていくという形でのビジョンは策定したところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

環境づくりということでお答え、町長からいただきましたけれども、よその市町では、環境でなくもう既にハードなつくり、もう来てほしいということで行政もやられているのですね。

強いて言えば、私から言いますと、よそのやつですよ、一関では今年度から若い夫婦に、年齢もありますけれども、祝い金ということで制定しております。さらにはこれは医療費の問題でございますけれども、ピロリ菌については補助しますよ、そういうもう既に即やられています。平泉は環境だけでちょっと人口増えないということもありますが、そういうふうに他の市町村では思い切った行政に取り組んでおるわけでございます。

さらには、前沢町では住民の足としてデマンドタクシーですね、うちへ来てくださいよ、そういうふうにデマンドタクシーをやられていると。そういうハード面で一生懸命すぐに、人口が即効に増えるように、こういう町長の答弁ではなかなか人口が増えない。このまま人口を増える方向に持っていかないと、そのまま行政を進んでいくのかということになると思うのです。そうになると、もちろんご存じのとおり、収支、予算ですね、町の、もう逆転になります。今後ですね。さらに箱物ばり一生懸命つくってますので、そちらに金使われるわけですがけれども、人口が基本でございますから、人でございます。人あつての行政でございますから、この一関市でやられている、あるいは前沢町でも、ごめんなさい、前沢です。そういうデマンドタクシーとかやられていますけれども、そういう方向、そういう形にとってはどういうふうに思われていますか。

議 長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

一関市で行っている結婚祝い金につきましては、当町でも検討した経緯はございますが、それらが本当に即効性があるものなのかどうかも含めまして、庁舎内でも検討して、また再度検討してまいりたいというふうに思っております。

あと前沢区で行っておりますデマンドタクシーにつきましては、交通のほうの質問で何度かお答えしたことはあるのですが、非常にシステムとしてはいいのですが、利用者が若干減少傾向にあるということですので、当町としては、交通施策に関しましては当町ならではの、このコンパクトな町域を生かした形で、当町ならではの特色を生かしたものというものを考えていきたいというふうに思っております。デマンドタクシーも一つの方法ではございますけれども、それ以上に平泉というこの小さな町をもってすれば、よりよい方向性のものがあるのではないかと、ということで、今月に交通の外部委員を含めた会議を立ち上げまして検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

今八重樫課長からご答弁いただきましたけれども、当町で生かしたものであるということですが、生

かしたものは何だかなということでございますが、私から提案でございます。こういうふうに行われたらどうかということです。平泉では少子化でございますから、若い夫婦で出産、育児が大変かかる時代です。でありますので、出産祝い金を制定してはどうかということが1点。2点目は、幼稚園、保育所、非常に子育て代がかかる時代で、子供も、少子化はもちろんですけれども、金がかかるというのが現状でございます。保育料の無料化、これらを即効にですね、当町で生かしたものをというかですね、そういう方法、考えはないかということです。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

出産祝い金につきましては、以前には先ほども申し上げたとおり、検討した経緯はございますけれども、当町の中でも、どのような形がその人口増につながるのか、また、どういう形のもの若者が定着して住みやすいのかというようなことを議論しまして、その辺は考えてまいりたいというふうに思っております。非常に提案としてはありがたいものだというふうには思っております。

あと保育料の無料化につきましては、これにつきましては当然のことながら財源を伴うことではございます。現に行っているところも調べれば、ほかで、岩手県内ではなかったかと思えますけれども、他県では何例かは見られるようでございます。

このような思い切った施策というものは非常に重要かと思えますけれども、それら他県の例を見ますと、保育料無料化をして確かに子育て世代の方々が集まってきたという例は出ておりますが、その期間を過ぎましたらばまた出ていっているという例もあって、なかなか一長一短に人口増につながらないのかなとは思っておりますが、有効な手段ではあるなというふうには考えております。その辺につきましても、繰り返しますけれども、非常に大きな財源を伴うことですので、どのような形がいいのかということはこの定住化、もしくは若者が住みやすいまちづくり、どういう形がいいのかということ全般に大きなくくりとして検討してまいりたいというふうには思っております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

わかりました。こういう政策ではなかなか人口は増えていかない、このままかな、減少していくという形であります。

2番の定住化対策についてお伺いします。

定住化対策につきましては、当町では何も手だてがないわけですが、その他の市町村のことを言います。他の市町村、紫波町では、金ヶ崎、奥州市では、新しくその町に新築されると、こないだ奥州市では分譲化して、分譲住宅をつくりましたけれども、祝い金制度、うちに来たらば奥州市では50万あげるよと。金ヶ崎だとずっと前から100万円あげるよと。支出、予算がどうのこうのというお話ですが、本町でも長年分譲地もしておりませんし、よその市町村でも

グローバル化というか、そういう方向で進めているのですね。それで、うちで予算問題もあるからということですが、これらのことについてはどういうふうにその捉えておりますか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

先ほど申し上げたとおりでございますが、この宅地分譲もしくは新築の家への祝い金等行っていて、議員ご指摘のことは行っているということは存じ上げておりましたが、これらが議員ご指摘のように、人口増に本当につながっているのかということやはり検討すべきかなど。当然のことながら、やれる分があれば幾らでもやればいいのですけれども、当然限られた財源を有効に使っていくという必要はあろうかと思えます。

それで、今おっしゃった紫波町、金ヶ崎、奥州市、その中で先ほども冒頭で申し上げたとおりですが、人口は紫波町でも増えているわけではございません。ですので、これらの施策がストレートに人口増につながるものではないだろうなというふうには考えております。ですので、当町としては、限られた財源をより有効に使っていく、より効果的に使う必要があろうかと思えますので、議員ご指摘のこの案も一つの案としては検討したいと思えますけれども、どういうパターンが平泉にはいいのかということより深く考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

限られた予算だからなかなかできないよというようなお話ですけれども、人口がこの奥州市や金ヶ崎、あるいは紫波町ですか、増えているわけでないというお答えですが、食いどめ策としてこれ以上減らないように維持すると、そういう意味でもやっていかなくてわからないと思うのですね。社会教育施設ばりつくればいいというものではないと思うのですね。と私は思うのです。

まあ、今後の平泉町としての分譲住宅はありますか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

定住に関する分譲住宅としまして、今まで駅の東側の泉屋住宅の部分を分譲して、今4宅地が建設中で、2つにつきましては既に建物がほぼ終わっているという状況でございます。これらにつきましても、平泉町としましては人口自体が少ないものですから、そこに4区画にしても定住の人が来るということは非常に大きなことかと思っております。

今現在、坂下の第3、第4駐車場ですか、第3駐車場跡地を分譲しておりまして、今1区画工事始まりました。あと2区画残っておりますけれども、来年度に消費税増税等もございまして、そこまではもう一度分譲をしてみたいというふうに考えております。

あと、当町として遊休町有地としては、まだほかにもある地区ありますので、それらをちょっと庁舎内の中で検討した後に、庁舎内での合意がとれましたらば、また分譲等々を行える準備を

整えまして、できるだけ安価な形で、子育て世代が入られるような形の価格での分譲というものを
目指して、当町としても若者世代を呼び込みたいというふうに考えております。

議 長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

わかりました。

ではそれでは3番に入ります。企業誘致についてでございます。

企業誘致は町長からご答弁いただきましたけれども、その中で再質問でございますが、企業が
何十年と平泉にはほとんど来ないわけございまして、最近、ことし来たのは薬王堂ですか、そ
れぐらいのものです。それらをどういうふうに踏まえているかわかりません。他の前沢、江刺
では、一関などは毎年企業が来られるのです。中見て人口はどうかというわけではござ
いせんけれども、平泉は何十年も企業が張りつかないという現状でございます。これらにつ
いてどういうふうに思いますか。

議 長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

企業誘致につきましては、議員ご指摘のとおり、なかなか難しいものがあるかというふうには
考えております。当町としては、誘致できる面積がそれほどたくさんあるわけではございませ
んでした。ただ、交通の便は非常にいいという地理的な優位性は持っておりますので、その特性を
前面に出しましてぜひとも誘致をしたいというふうに考えております。

今のところでは、福山通運さんが平成22年に入って以降入っていないわけでございますけれど
も、企業誘致につきましては、当課が担当課として専門の担当課というふうな形で設置されてお
りますので、ぜひとも企業誘致を成功させたいというふうに考えております。議員おっしゃると
おり十数年入ってこなかった、十年ほど入ってこなかったというのは事実ですので、この今、岩手
県に大きな企業が進出してきておりますので、この機会を逃さずに当町に誘致できるように働き
かけてまいりたいというふうに思っております。

議 長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

高田前工業団地につきましては、22年も企業が、3カ所ですけれども、誘致されない、あるい
は県との話し合いで、県からの意向で企業も来るよというお話もありましたけれども、それもな
かなか物にならないというのが現状でございます。

ずばり聞きまして、6月の会議で、9月には発表するというので町長言われましたけれども、
同僚議員の質問に対して、工業団地に誘致しますと高い声で話されましたが、これは9月でも、
9月言いましたもんね。どうなのですか。この町長が9月には誘致しますという。町長からお答え
願います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

誘致するという言葉尻の話ではございませんが、相手のある話ですので、誘致をしたいというふうには考えております。今現在、今年度は4社と協議をしております。その中、1社が本社協議まで行ったわけですけれども、ちょっと向こうの都合で、会社の方針の転換もあったということで、今現在は3社と協議をしております。この3社につきまして、高田前工業団地にぜひとも誘致したいというふうに考えておりますが、先ほど申し上げたとおり、会社のほうの議論、都合もございますので、当町としましてもできるだけそれらの条件等に応えられるような形で企業誘致を進めたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木議員。

8 番（佐々木一治君）

それはみんな相手があるものですから、一人でやるわけには、ご覧のとおり、いつきたっていつの時代でも相手があるわけです。だけでもやっぱり言った限りはですね、誰がだんだんか言うわけではないのですから、9月には誘致しますよと言っているのですから、9月には議会の皆さんも喜んでいたわけですよ。それが何だ、9月過ぎても誘致されない。町長答弁、お願いします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今の9月という話ですが、私は9月とは言っておりません。これは議事録見ていただければわかりますが、必ず誘致いたしますと答えたというふうに私は記憶いたしております。ですから、必ず誘致することを今念頭に置いて、担当課と先頭に立ちながらやっているところでありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。もし9月ということを申したのであれば、それは私の間違いだったというふうに思います。改めて訂正させていただきますが、必ずやるという決意を申し述べさせたというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

わかりました。もちろんほら、先ほども言ったようにですね、何回もお話ししましたということで課長のほうからもお話ありますけれども、企業が平泉はずっと来ないのですね。やめてくところありますけどね。そういうことで、今町長が答弁されたように、9月って言わなかったというお話ですけれども、必ずということでございますが、必ず早いうちにですね、誘致していただければ、いろいろな面で、雇用から大変よくなるわけですから、来年、ことし終わりですから、来年にはぜひお願いいたします。

次に移ります。4番でございます。

スマートインターの周辺開発についてでございますが、町長からご答弁いただきましたけれども、ずばり言って、時間がないものですから、何を言うかというと端的に質問だけ言いますけれども、平泉スマートインターチェンジ周辺の企業誘致についてでございますが、11月13日、議会に説明されましたが、仙台市で11月29日、スマートインターに張りつきたいという70社、懇談会があるということで、そういう経過がいただきましたが、どういう形、どういう方向になっているのでしょうかということです。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

スマートインターにつきまして、議員ご指摘の日に仙台市で、平泉町とともにスマートインター周辺の開発を一緒に進めていこうという、デベロッパーさんが声がけをしまして、70社の方々に声がけをしたということでございました。

現実には、町長も申し上げたとおりですが、ここの開発手法としましては、民間事業者によって民間事業者を誘致するという形で、町有地を保有していない状況でございます。ここが工業団地とは大分違うところがございますけれども、町としてはちょっと今現在のところでは、それらを実現する体力ございませんので、民設で民営で考えているという形で、70社に声がけをしていただいたと。

現実には何社集まったかといいますと、当日に集まった会社は22社でございました。それで、40数名の方々いらっしゃって、さまざまなことを質問されたというところでございます。それで、今後はそれらを踏まえまして、当町への進出の意向等々を確認してまいりたいというふうに思っております。

何度も申し上げるところでございますけれども、町として土地を準備して行っているわけではないので、非常に困難を伴う事業ではあり、議員ご指摘のとおり、事業が遅れているというのはそのとおりでございますが、それらにつきましても最良の手法、できれば最短の手法というものを考えまして、よりよい方向にしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

仙台市では70社という報告ですが、半分以下の22社しか来なかったということですね。へえ、あきれるといふか。半分以下だったということで大変な人数に対して来なかったなということになります。

定着するには、説明の中で、5年から10年かかる長いスパンで開発していくという八重樫課長のお話でしたが、これでは余り長過ぎるのではないかということなのです。スマートインターは平成33年の4月オープンでございますから、それで、何を言うかという、土地区画整備方式

というか、分譲方式というお話ししましたけれども、6から8ヘクタールあるんだよということ
で地権者が21名。これを個々民間なりにやらせて区画整理方式でしますとかなり時間がかかると
思うのですね、張りつくまでは。面積も6から8でちょっと6なのか8なのかちょっとわかりま
せんけれども、町で買い上げてそして工業団地として進めれば、早く企業が来やすい、張りつき
やすい、そして、早い時期に活性化になる。もう6年も10年もかからないんだよということで、
工業団地として土地を買い上げて、そして開発するべきではないですか。それから、面積は6か
ら8と言いますがどっちなのです。はっきりした面積を言っていただきたいです。それで、また
再度似たようなこと言いますが、5年も10年もかかるのであれば、それこそ22社来たというけれ
ども、もうそれも半分以下になってしまうというような形になると思うのです。その2点につい
て聞きます。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

町としましては、今現在議員がご指摘のとおり、高田前工業団地には3区画、今は残っており
ます。今まではC、D、Eと呼んでいた地区でございまして、そこが残っておりまして、それら
を今売却、誘致していただける、企業立地していただけるために全力を挙げているというところ
でございまして。そのC、D、Eの面積は1万平米ほどぐらいになりますが、これらに企業誘致す
ることを最大限に考えておりまして、議会でも何度か説明しておりますが、このC、D、Eが埋
まることを大前提というふうにはこちらとしては考えております。

ただ、議員もご指摘のとおり、スマートインターがオープン、供用開始するのは平成33年3月
ですので、そこのタイムという部分もありますけれども、町といたしましては、高田前工業団
地もスマートインターのすぐそばですので、さらには、その高田前工業団地の中でまだ町で買収
しておりません、民地になっているF、Gという区画がまだ残っておりますので、基本的には工
業団地はそちらのほうで考えてまいりたい。やはりスマートインター周辺につきましては、土地
自体も軟弱な部分が一部含まれていることもございまして、できれば商業施設というふうにし
たいというふうには考えておりますが、なかなかそれもこちらで土地を用意してあるわけではご
ざいませぬので、非常に簡単にはいかないというふうには思っております。

それで、面積につきましては、6から8ヘクタールほどを考えておりますが、今現在では7.3
前後かと考えてはおりますけれども、これも全てをその面積で考えているかということ、当然のこ
とながら民設民営考えていく中では、面積をもっと欲しいという方もいらっしゃる可能性もあ
りますし、逆に面積は少なくてもいいということにもなる可能性もあります。その辺を町として
は間に入って調整していきたいという意味で、面積がきっちりと確定をしてこないというのはその
辺になります。これが議員もおっしゃるとおり、町で買い上げるのであれば、それは当然のこと
ながら面積ははっきりしてきますけれども、町でその土地を購入していかない方法によりますの
で、ちょっとその辺につきましては流動的などころがあります。

あとご指摘のとおり、5年から10年というのは非常に長い手法になります。それで、何度かご

説明したとおり、開発手法としては区画整理事業が一つ考えられる。町としましても、これを今まで軸に考えてきたわけですが、非常に区画整理は時間がかかるということで、あと若干のリスクもあるということもありまして、開発手法としてもう一つ、開発許可による開発ということは今現在考え始めているということでございます。開発許可のほうになれば、リスクも減る分、さらに期間も短くはなるのですが、それに対してのデメリットとしては、進出してくる企業が確実なものにならなければいけないというところがありまして、町としては、いずれ最も最良な方法でできるだけ期間の短いもの、それでリスクのない方法というものを今検討して、よりよい方法で周辺を開発していきたいと。ただ、時間はそのとおりないわけでございますので、できるだけその辺につきましても、スムーズに展開をしていきたいというふうに考えております。

議 長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

そういう方向でスムーズに行くというか、なかなか答弁についてはきぱつとした答弁はないようですけれども、まあそれはそれとして、であれば、話戻りますけれども、高田前工業団地は町長は必ず呼びますと言いましたね。それで3カ所あいていますから、これは1カ所ですか、答弁をお願いします。

議 長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

高田前工業団地であいている区画としては3つございます。ただ、全て隣接しておりますので、入ってくる企業によっては3区画建つということも考えられますし、3区画ばらばらになるということもあろうかと思いますが、町としては、できれば3区画一括でということは今申し出があるところと協議を進めておるところでございますが、これもまた相手のある話ですので、どのようになるかと思っておりますけれども、できれば3区画一括でのものができればいいなというふうに今鋭意進めておるところです。

議 長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

八重樫課長から一括でやればいいなということですが、段差がありますからね、なかなか3つ1カ所で借りるといことは難しいかと思うのですね。

そこで、分譲住宅もないしすぐにできるわけでもないし、なかなか予算的にも難しいのであれば、あそこを、2カ所になるか1カ所になるかわかりませんが、分譲住宅に考えてはどうでしょうか。

議 長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

今現在、企業進出を検討していただいている高田前工業団地C、D、Eと呼んでいる約1ヘクタールほどの土地につきましては、段差があるエリアではございませんで平らになっております。

何度も申し上げますけれども、定住化促進住宅につきましては、当課で分譲した折に皆さんからも意見をお聞きしておりますが、やはり駅に近いところ、交通の便のいいところ等々を要求されているということございますので、やはり高田前工業団地につきましては工業団地として進めてまいりたいというふうに考えております。

今現在、繰り返しますが、3社が興味を示していただいておりますので、ぜひともそこを誘致、企業立地できるような形で進めたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

はい、わかりました。

では5番に入ります。町営住宅についてでございます。

町長からご答弁いただきましたが、はっきり言って大沢、花立、大佐団地ですね、これは22棟分の入居者がいるわけです。もう建物も古くなった、さっきも言いましたけれども、最初も言いましたけれども、これらについては、今後ですね、町長からの答弁は、入居もストップしていますよということでございますが、どういう方向で、古くなっている、壊れていく、一般の公共物であれば40年もたてば壊さなくてはならないのですけれども、どういうふうに考えておりますかということですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

ただいまお話しされました大沢、花立、大佐の団地につきまして、確かに耐用年数も過ぎておりまして古くなっております。ただ、入居なさっている方がまだおりますので、その方が退去した暁には取り壊したいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

それは建設課長からも前もって聞いていますが、退去した時点で解体したいということですが、そのあっせんして、あなたはこっち行ってくださいよってあっせんしてるそうですね。課長言いましたでしょう。それなのはなぜあっせんしているのですか。さらには、せっかくの花立住宅も大分壊しましたけれども、いまだに何軒かあるわけですね。やっぱりせっかくの町有地でございますから、大沢団地もですね、そのまま構ねで退去してからということでございますが、契約のときに行政として何十年入ったらこういうわけですよという、そういう契約はしてないので、ただ入っていたらいつまでも構わないでおくのですか。そういう契約はしなかったのですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

期限付きの契約ということになるかと思いますが、公営住宅法等には規定してございません。それで、その上位法であります借地借家法があるわけですが、その中で、期限を設定した契約ができることにはなってございます。ただし、その場合について、はっきりとした使用目的なり法律、あるいは契約上でもう取り壊し時期が決まっているという、そういう物件につきましては、それを明示した上で期限設定をするということができるということになってございますので、今の町営住宅についてはそれに該当するものがないということで、そういう期限付きの契約はできないものというふうに考えております。

議 長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

今高橋課長から申されましたけれども、やっぱり期限つきできないということですが、期限つきをつけないと将来的に行政は生きものですから、そのまま構わないで入っていたら死ぬまでいるというわけにはいかないと思うのですね。退去ですか、申しわけございません。そういうわけですので、なぜあっせんして、よその住宅団地に移ってくださってやってるのですか。

議 長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

今の町では5団地の住宅を管理しておるわけですが、平成22年に長寿命化計画の中で古い団地については取り壊しをするというふうに決定してございます。それで、毎年、将来的には残そうと思っております上野台と高田前の2階建てのほうですが、その団地にまだ、上野台はないですけども、高田前団地に若干空き家がございますので、そちらのほうに優先的に入居していただきますので転居はいかがですかということのあっせんもしていると、そういう状況でございます。

議 長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

高田前住宅もあるからそちらはどうですかということであっせんしているということですが、将来的には、それこそ泉屋住宅が分譲化し、あるいは売れた、2カ所ですか、そういう方向でやって、分譲化も考えてほしいと思うのですね。私は。いつまでも建ててそのまま構わないで置くという状況でございますが、であれば、あっせんをしたということでございますけれども、やっぱり高田前の前の最初にできた平屋の住宅に移ってもらってですね、移ってもらうとってか、なかなか私は出ませんよと言われてればそれまでだということで、課長に事前に聞いておりますけれども、やっぱりそれなりに、では1年分はうちのほうで補助しますよということを出ていただいて、近々にはそういう分譲化をしていくという方向が私はいいと思うのです。そういう1年分

を補助しますよということはどうでしょう課長。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

鈴沢住宅につきましては取り壊しして分譲はしましたが、その他の団地につきましては、まだ土地利用が具体的な計画はございません。ですから、費用の補助とかをして移っていただくと、そういうことは今の段階では考えてはございません。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

何か意欲的というか、その何ですか、その土地をただそのまま貸したからそのままということでございますけれども、今後もある程度してできるだけ早く住宅団地を出てもらうというふうに進めるのですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

古い団地につきましては管理上も確かに早く取り壊しをしたいと、そういう気持ちはございますので、今あいております高田前住宅のほうへの移住を案内していきたいというふうにご考えております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

先ほど質問しましたが、やっぱり移動してもらうのには、そのままはい移動してくださいというあっせんではわがねべがら、こういうことではどうですかという私が質問したやつはどうお答えになりますか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

今までも何件か政策的な移動ということで、住宅を移っていただいた方もございます。そのときには町で家賃なり引っ越し費用の補助等を行ったということはありません。ですから、それらの方々との均衡を図る上でも、今後とも家賃補助等を行うということは、今のところでは考えていないというところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

いや、それではなかなか難しい、人と人ですからそれこそ八重樫課長も言ったとおり、相手の

ある、行政で何でも相手があるものですから、そういう方向で、早く出ていただいて、将来的には八重樫課長が言ったように、泉屋住宅みたいに分譲化していくというきぱつとした答えが欲しいのですがね。なかなか総論的なお話ばかり多くてですね。そういうふうに私は思うのです、今一般質問してですね。終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで佐々木一治議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 2時00分

議長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

通告3番、阿部圭二議員、登壇質問願います。

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

通告3番、3番、阿部圭二です。

それでは、通告に従って質問させていただきます。4つの質問があります。

1番目の小中学校の普通教室等の冷房機器設置についてで、小中学校の普通教室等への冷房機器設置について、町では設置の方向で進めていると認識している。検討がどこまで進んでいるのか。

2番目の町道整備の早期実現についてで、町道の未整備路線について、現状では地域から寄せられる多くの要望の実現には長時間かかる。そうした中で地域要望を実現するための予算拡充とともに、未整備路線の早期整備の手だてが必要と考えるが、認識と具体的手だては。

3番目、住宅リフォーム事業にかわる新たな事業についてで、住宅リフォーム事業にかわる新たな事業について、どこまで議論が進んでいるのか、この間の経過を踏まえると新年度の予算に新たな仕組みが盛り込まれると思うが、現状は。

4つ目、鳥獣被害対策についてで、住民の作物が脅かされる事態が続いているが、鳥獣被害対策はどのような対策を行っているか。

以上、4つの点についてお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

阿部圭二議員からのご質問にお答えをいたします。

最初の、小中学校の普通教室等への冷房機器設置についての質問につきましては、後ほど教育長から答弁をさせます。

それでは、2番の町道整備の早期実現についてのご質問の中の、町道の未整備路線について、現状では地域から寄せられる多くの要望の実現には長期間かかる、そうした中で地域要望を実現するため、予算の拡充とともに未整備路線の早期整備の手だてが必要と考えるが、認識と具体的手だてはのご質問にお答えをいたします。

町道の地域要望未整備路線の多くは、部分的な道路拡幅改良舗装であり、国庫補助事業としての採択条件に合わないことから、整備財源は町単独事業、起債事業での整備となります。平泉スマートインターチェンジ関連事業や新社会教育施設建設計画などの大型事業が見込まれることから、限られた町予算の中でプライマリーバランスを見ながら整備を進めていく必要があると考えております。

地域要望路線は優先順位をつけて実施計画の中で計画的に事業を進めていくこととなりますので、なお時間を要する路線が存在いたします。また、早期整備の具体的手だてはとのことですが、事業費を抑制するため道路構造等を見直す方法も考えられますが、将来の維持管理費や道路管理上、道路構造令等に示されている最低限の基準を満たさなければならず、コスト削減もかなり難しくなると思われまます。財政が厳しい中ではありますが、身近な道路環境の整備を進めてまいります。

次に、3番の住宅リフォーム事業にかわる新たな事業についてのご質問の、住宅リフォーム事業にかわる新たな事業について、どこまで議論が進んでいるのか、この間の経過を踏まえると新年度の予算に新たな仕組みが盛り込まれると思うが、現状はのご質問にお答えをいたします。

平泉町では、生活再建住宅支援事業を、岩手県の事業実施期間の延長があったことから、平成32年度まで行う予定であります。本年3月にリフォーム関連補助事業一覧を作成し、大工組合を通して関係者に配布するとともに、広報5月号に特集記事を記載して町民の皆様にも助成制度を周知したところでございます。

現在、寄せられた意見について取りまとめを行っており、それを踏まえて、新たな事業については生活再建住宅支援事業の終了後等にもらみながら、社会情勢等を勘案しながら、新たな助成制度の必要性も含め検討してまいりたいと思っております。

次に、4番の鳥獣被害対策についてのご質問の、(1)になりますが、住民の作物が脅かされる事態が続いているが、鳥獣被害対策はどのような対策を行っているかのご質問にお答えをいたします。

鳥獣被害については、全国的に、特に中山間地域などにおいて被害が深刻化、広域化していることから、平成20年2月に鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律が施行されました。この法律により、当町では平成25年3月に鳥獣被害対策防止協議会を設立し、野生鳥獣に対する被害防止のための総合的な取り組みを実施しております。

この中で、県の補助事業を活用し、被害が拡大しているイノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマなど、大型獣捕獲用の箱わなやくくりわな等の資材を購入したほか、必要に応じて侵入防止電気柵の設置を行っております。また、平泉町在住の猟友会員を鳥獣被害対策実施隊に委嘱し、パトロール、捕獲や、特に人命にかかわる場合には緊急に出動要請しているところであります。

その他、平成29年度から個人が有害獣侵入防止柵を設置する場合に活用できる町単独補助制度を創設したほか、町内の狩猟免許取得者をふやすため、狩猟免許講習会及び受験会場への送迎を行っております。

今後とも岩手県猟友会平泉分会との連携を密にし、鳥獣捕獲を促進し、農産物の被害を最小限に食いとめるよう対応してまいります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

私からは、小中学校の普通教室等への冷房機器設置についての検討状況についてお答えをいたします。

小中学校の普通教室への冷房設備の設置につきましては、国においてブロック塀の倒壊事案や今夏の災害とも言える猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子供たちの安全と健康を守るため、公立学校における倒壊の危険性のあるブロック塀の安全対策や、熱中症対策としての空調設備整備の支援として、平成30年度補正予算にブロック塀・冷房設置対応臨時特例交付金が計上されました。

当町においては、この臨時特例交付金の対象事業として、町内小中学校3校の実施予定事業計画を提出したところであります。この臨時特例交付金を活用し、町内小中学校普通教室31室、平小14、長小8、平中9に、平成31年夏までの設置を目指して対応してまいります。

臨時特例交付金は今回の補正予算限定とされることから、設計委託費を12月会議補正予算案に計上しております。また、工事費については、額が固まり次第、臨時議会にて今年度補正予算計上をお願いし、順次進めてまいりたいと考えております。

工事の施工時期は平成31年3月から7月ごろと考えておりますが、各学校の教室への設置となりますので、長期休業等を活用し工事の安全・安心に努めてまいります。また、全国的な空調設備の需要増から、機器価格、設置工事費等が高騰することや、工事時期も集中する見通しで、施工者の確保等が課題になることも想定されますが、適宜適切に対応してまいります。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

ありがとうございます。それでは、順番に従い質問させていただきます。

1番の小中学校の普通教室への冷房機器設置についてでありますけれども、今回町として予算をどれぐらい見ているのか、まずその予算の金額を教えてくださいなのですが。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

まず、設計費用につきましては、教育長答弁申し上げましたとおり、小学校費、中学校費で委託費のところ、それぞれ計上をしております。

あと工事費につきましては、今後のまた補正予算でお願いすることになるわけですが、全くの概算ではございますが、普通教室のところ、1億前後かかるのではないかと、今のところ試算をしております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

全体で1億ぐらいということをお聞きしましたけれども、今回国のほうの予算規模というか、比率が変わったとお聞きしているので、町の負担分というのはどれぐらいになるのですか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

国の補助は補助対象経費の3分の1とされておりまして、あとその補助対象経費の基礎単価というのが平米当たり、今の情報ですと2万4,800円という金額が提示されております。それで、概算で、補助対象の事業費の補助裏分については起債対象で、交付税算入の60%というふうなことが補正予算債ということで言われているようでございますし、あと、それを超える部分につきましては全くの一般単独事業債というような起債は用意するというような情報はいただいております。

それで、大まかな計算ですと、3分の1の補助、それから交付税算入補助裏の60%返ってくる考えると、4割弱ぐらいは補助金絡みの国のお金で、あとの6割ちょっとが町の持ち出しというような計算になるかというふうに試算をしているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

私自身も少し計算してみた限りだったのですが、以前は大体半分ぐらいだったと思ったのですが、今回特例措置が出て、大体4分の1、26.7%ぐらいだと推定されたのですが、いや、私の計算のミスということもあるのですが、約4分の1ぐらいで済むということをお聞きしております。

そこでなのですが、全体金額を下げていく必要というのは絶対あると思うのです。そういう部分で、エアコンというか、この部分でいうとエアコンだと暖房も含まれる機器だと思うのです。ぜひ冷房そのものの機器のほうに移行していただいて、冷房のみのエアコンというか、冷房機という形のものにかえていただければいいかなと思うので、そういう対策をとっていただきたいと思うのですが、そういう考えというのはありますか。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

冷房専用機のほうが冷暖房機器より安いという、その比較もあると思いますし、あとはそれらの機器の供給体制とかもあると思いますので、その辺は今一概に結論はちょっと出せないのですけれども、その辺も比較検討しながら、いずれ安価でメリットの大きいほうというようなところで、比較検討しながら実施していきたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

先日でしたか、長島小学校のほうの校長先生にお会いしまして、本来なら平泉小学校のほうも行きかけたのですが、ちょっと時間的な余裕がなくて、ちょっとお聞きして、どういう形なのかというようなことを聞いたのでありますけれども、長島小学校、オープンスペースありますけれども、結構冷房機器がききが悪いというのを聞いたのですけれども、何か考えているのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

長島小学校、平泉小学校とも教室のところはオープンスペースがあります。特に長島小学校につきましては、吹き抜け的な構造で天井も高くなっております。それで、その辺を考慮しながら、極力安価な方法でというようなところは、今比較検討していきたいというふうに思っておりますし、あと、小学校の比較でいくと、バルコニー、ベランダの広さとかありなしとかも影響してくるものと思われまして、あとは機器の話でいけば、天井があれば天井埋め込み式と天井つり下げタイプとかあるようなので、いずれ安価にして安く早くできるような体制で、維持管理も容易なものというふうな観点で、精査をしながら設計のほうを進めていこうというところで考えておりました。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

町としてもできるだけ持ち出しの部分を少なくしたいというのは皆同じだと思うので、何とかそういう部分で考えていただきたいと思いますと思うのです。

それに加えてなのですが、今回エアコンを設置するに当たって、小学校、中学校とも結構予算ぎりぎりで行っている部分というのがあると思うのです。その中で、多分エアコンの稼働時期というのは1カ月程度だと思うのですが、町でその分の電気代等ぐらいいは持てないのかと思うのですが、それについては何か考えてはいないですか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

学校施設の電気料等については、町の教育委員会のほうで支出しておりますので、学校予算の中で対応しているというところがございます。それで、今、これも実際運用だったり、あとは納入される機器にもよると思いますけれども、ランニングコスト的には、これは全くの概算、試算でございますが、160万円とかそんな、年間ですね、3校で、そういった感じぐらいかなというところで試算をしております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

この冷房機器については最後の質問になりますが、今回長島小学校にお邪魔して、英語の授業を週2日ぐらいやっているらしいのですけれども、そのときにフルに活動というか、視聴覚室でやるそうなのです。それで、図書室と引き続きの部屋なので、この部分も何か考えていかないとかだめかなと思うので、多分エアコンの設置が8基ということだったので入っていないのではないかなと思うので、少し考えてみていただきたいと思うのですが、そういうことはどうですか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

普通教室を中心とというか、普通教室等についてお話し申し上げました。一部、これも実はまだ、内定の通知は来たのですが、交付要綱、それから事業概要等の通知がまだです。まだ来ていませんので、それを見ないと何とも言えない部分はありますが、一部特別教室でも必要に応じては対象となり得る場合も想定されるというような表現も残っておりましたので、必要に応じた中で多少なりとも可能というか、かなえられる部分があれば対応していきたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

そうですね、できるだけ相談していただいて、多分長島小学校であるということは、平泉小学校なり中学校等でもある可能性がありますので、ぜひ聞いていただいて、できるだけいい形で設置していただきたいと思います。特に英語の授業については、平成32年ぐらいまでに一応きっちりやり出すということだったので、本格的稼働はこれからだとお聞きしたので、ますます必要な部分が出てくるのかなと思います。それは長島だけではないということなので、ぜひその部分をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

町道整備の早期実現についての質問でありますけれども、9月会議の質問で、本格的な改良工事でなくともと質問したのですけれども、検討はしたのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

単独事業の改良といいましても、起債を借りて事業等を起こすようになります。起債事業となりますと、やはりそれなりの規格改良が求められるということになります。ですから、現道舗装なりの対応は難しいと。道路構造令等に沿った形での規格改良を行うことになろうというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

以前なのですけれども、前回の質問で一応、簡易舗装でもいいという地元の要望、希望を伝えたのですけれども、なぜだめなのかというのを改めてお聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

簡易舗装となりますと、つくった当初、二、三年ぐらいはそれなりの機能を果たすわけでございますが、経年劣化が激しいと、それから、大型交通が通ると即クランクが入ってだめになるということがございます。ですから、将来的な維持管理を見ますと、やはり規格改良すべきだろうということがございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

それでは、祇園の上野台の町営住宅ありますけれども、その南側の未整備だった道路があるのですけれども、改良工事とは言わないで道路整備だと思うのですが、アスファルトを、ある程度、今まで敷いていなかった土地に敷かしているのですけれども、これは町のほうで行った工事ですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

県のほうから、平泉巖美溪線で舗装補修で切削材が出るということで、要らないかという引き合いがございましたので、うちのほうでいただいて、それを敷いたものでございます。

なかなか最近、アスファルトも再利用してそれで骨材をつくるというのが今主流でございますが、なかなか切削材が手に入らないという状況でございます。あそこに敷いたのはあくまでも舗装ではなくて防じん処理、ほこりがたつのを防ぐと、あるいはあと不陸整正、平らにすると、そういう目的のために敷いたものでございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

確かにとても私自身も、舗装がされていいなと思いながらいたったのですけれども、ああいう

本格的な改良工事でない工事というのを行ったわけですがけれども、やっぱりそれでも構わないと認識したからなのですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

あれにつきましてはあくまでも防じん処理でございます。あと不陸整正でございます。

いろいろ各行政区から要望がありますけれども、それらを総合的に勘案しまして、緊急度の高い路線から、先ほどでいうと廃材でございますので、それを敷いたということでございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

今言っていますけれども、そのとおり、確かにほこりがたたなくていいというのはあるのですが、簡易舗装では長持ちしないと言いながら、実際行っているわけですよ。今回あその場所だけではなく、ほかの場所でもやっているわけですが。

それなら、前回の質問で、1区の森下線での工事というのも、今回の工事と同じような手法で行いながら、地元の要望を実現していくというようなことができるのではないですか。検討すべきではないですか。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

先ほどもお話ししましたとおり、なかなか最近切削材が出てこないというのがございます。今後、切削材が出てきて、町にいただけるようなことがあれば、それはほこの路線を優先して敷いていくかということについては検討していきたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

決して批判しているわけではなく、こういう舗装で、例えば4年も5年も放置されているような道路が結構あるわけです。それならぜひこういう手法でアスファルトが手に入るなら、行っていただきたいと思うのであります。そして、住民要望の早期実現につなげていただければと思います。

それで、次の質問に移りたいと思います。

3番の住宅政策について、それでは、6月の答弁で意見を集約すると言っているのですが、内容は大工組合とも話すと言っていたのですが、内容はどのようなものになったのかお聞きしたいのですが。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

今、大工組合の方々もですが、個人の方々からも問い合わせがございます。それを今、集約しているという最中でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

1年以上も検討してきたわけですが、結論はそろそろ出てもいいのではないかと思います。多分そう思っているのは私だけではないと思うのです。

そこでなのですが、今回もなのですが、生活再建住宅支援事業のほうに、それをメインにすると言っているのですけれども、平泉町での利用状況というのはどれぐらいあるのですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

生活再建支援事業の現在の利用状況でございますが、被災住宅の関係では10件で、事業費といたしまして650万ほどの事業費でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

これは震災あってからずっと今までの期間の間ですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

30年度でございますので、4月以降現在までということになります。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

10件ほどというのは少なくない、もっと少ないと私自身は思っていたのですが、10件もあった。あってよかったなどは思っているのですけれども、先ほどの質問とちょっと外れるかもしれませんが、新たな事業についての話し合いというのを持ってきたのですけれども、一応配布した資料でということだったようなのですが、どんな話とかが出たかというのは、出てきているかというのはわかりますかね。少し教えていただければ。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

寄せられた意見として多いのが、やはり景観条例で新築等につきまして、それなりの対応を求

めているというのがございます。ですから、それに対する補助はないのかなというのが一番多いご意見でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

今回リフォームの事業がずっとなくなっていて、結果として震災関連の事業ではないとこの事業のほうには入っていけないというか、生活再建住宅支援事業の補助というのは受けられないのですよね、実際問題は。ということは、多くの住民はこの制度自体は利用できていないというのが実際の経緯だと思うのですけれども、経済効果があって循環型でもあるしといういい制度だと思うのですけれども、そういう点で検討というのは盛り込めないのですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

リフォームの補助につきましては、前にもお話ししましたが、ある程度政策的な目的を持った補助事業にする必要があるだろうというふうに考えております。先ほどお話ししましたように、景観で規制しているものもございますので、それらに対応するものとか、あるいは前にお話ししました下水道の普及率を上げるためのものとか、そういう目的を持ったもので対応できるような方法をということで検討している最中でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

かなりの数ではないのですけれども、店舗リフォームで50万の補助が出ていますけれども、店舗ではないと結果としては出ないのですよね。そういう部分では。これは建設水道課のほうではないにしても、一般の住宅には出ないのかと、そして金のない人には活用できないと思っている方も結構いらっちゃって、どうせこれはある程度の金のある人の事業だと、補助対象だと思っている方もかなりいて、何とかある程度苦しい方でも家を直したいというのは出てくる話だと思うのですよ。

それでなのですけれども、工事件数を減らし、工事額も店舗リフォーム並みの50万程度まで引き上げていただいて、年間の件数を減らして、まず最初は少なく、そして徐々に多くしていくような形でもいいので、リフォームというのをつくっていただけないかと。リフォーム補助というのを。これは多分私だけではないと思うのです。実際問題、厳しい中でみんなやっている部分だと思いますし、町のほうも、かなり病気等で休んでいる方も出ているというのも認識していますけれども、少し小さく生んで長期にわたって考えていただくというようなことを考えていただきたいと思うのですが、そういう視点でというのはできないでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

今お話しされましたように、どういう補助が使いやすいのか、あるいはどういうものに要望があるのか、それは取りまとめながら、大工組合のほうとも協議してみたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

最近よく言われる話で、ハウジングファーストといって、住まいがまず第一だというようなこと、関東エリアのほうから一応そういう話が今テレビ等でも出てきているのですけれども、住まいこそが一番であると、そういう点で平泉町の人たちというのはアパートというか借家に入っているよりも持ち家に入っている人が多いというのもお聞きしていますので、ぜひ自分の家に住んで長く住んでいられるということを考えると、リフォームというのは外せないと思うのです。その中で結構苦しい中でみんなやっているところでもありますので、町のほうからかなり多額の補助、例えば2分の1なり3分の1ぐらいの予算で50万程度というのは、本来魅力的な制度になるのかなと思うので、いずれ検討していただきたいなと思います。

それで、次の質問のほうに入らせていただきます。

最後の鳥獣被害対策についてであります。

鳥獣被害の対策でありますけれども、実際に実態調査というのはやっているのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

毎年度、これからですけれども、12月に入っていますけれども、これから農家組合さんのほうを通じて取りまとめて、1月末に集計をして取りまとめております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

ある程度話もされていたのですが、町長のほうからも、対策というのは電気柵とかあるのでしょうか、それぐらいしかないのですか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

さまざまな対策ありますけれども、これまで、まず防ぐということについてはその電気柵であるとか防護柵ということですし、あとは個体調整ということで捕獲をして、少しでも頭数を減らしていくということで、これにつきましては、猟友会の皆さんの協力を得ながら、10名の方に実施隊ということで委嘱を申し上げて、そこで捕獲をしていただいている。そのほかに箱わな、くくりわな等、いろいろな手段でまずその辺の個体調整というか、少なくするという取り組み、あとはやはり地域の中で、今、中山間、多面的で草刈り等を中心に環境整備を行ってもらっていま

すけれども、やはり集落ぐるみで緩衝地帯といいますか、そういった隠れ場をつくらぬような形で、やはり管理ですね、草刈り等をきちんとしていただくことも被害防止にはつながるのかなと。それからあとは、個々の農家の方々が収穫したものを圃場に捨てておかないとか、そういった心がけも必要だということで、これまで28年度にはイノシシについてのチラシ等も全戸配布したりはしておりますけれども、そういった取り組み、全般的な取り組みを一緒にやる中で、少しでも減らしていくということにつながっているものというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

電気柵と言っていましたけれども、具体的に町のほうで補助も出ているのですけれども、どれぐらい件数というのは出ているのですか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

今年度については今から取りまとめますけれども、やはりイノシシは、一関地方に出たのが平成23年9月に初めて捕獲されたということで、当町では平成28年度から実際に捕獲が始まっていて、やはり年々そういった件数は増えているというところなんです。面積的なところであと押さえて集計は出しております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

今、件数は土地を囲う電気柵の件数だったのですけれども、ではついでに、大体鳥獣捕獲やっているのですけれども、捕獲人数1人当たりどれくらいつかまえられるものなのかなという部分もあわせてちょっと教えていただければと。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

まず捕獲については、イノシシは最近ですと、平成28年に、最初の年は1頭だと思いましたがけれども、ことしはもう20頭ということで、年々増えておりまして、なかなか、ただ、猟友会の方々10名ですけれども、実施隊お願いしていますけれども、そう簡単に捕獲できるものではないということです。

平成28年度から狩猟免許の資格取得者をふやそうということで、町のほうで研修会とか、あるいは試験にバスを用意して取っていただいて、これまで2年間で14名ほど資格取得者が増えております。ことしも来週には9名の方々に試験に行ってもらいますけれども、やはり、ただすぐに実施隊に入れるかというのと、やはり経験を積んでいただいて、3年ぐらいのそういった実施隊の現場の経験を踏んだ後に、猟友会のほうと協議しながら新たなメンバーをふやしていくというふ

うな方向で進めております。

なお、町の単独の柵の設置につきましては、去年は4件、4人の方々が使っておりますし、あと、ことしは今のところ3件、3人の方々。そして、あと県の補助事業では、3人以上の方々が連携して電気柵等を設置する場合について補助を、全額補助が出るのですけれども、これについては毎年1件ずつ行っております、ことしも長島地区のほうで1件行う予定になっております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

ある程度人数を教えてくださいなのですが、14名と言っていたのですが、これは全体の人数、鉄砲の人数なんかもあるのでしょうか、それと合わせるとどれぐらいになるのかなど。現在何名ぐらいいるのでしょうかと疑問に思っていたのですが、教えてくださいてもよろしいですか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

現在、実施隊の方々には10名ですし、そのほかに、2カ年で14名の方が加わって、というのは猟友会のほうには入っていただいていますけれども、実施隊にお願いしようと思っっている方、今猟友会のほうと協議中ですが、新年度は新たに2名ほどふやせるのかなというふうに見込んでおります。なお、資格者はことし9名全員合格すれば23名増えると、33名になるというふうなことになります。結構最近こういった鳥獣被害が多いということで、受験者もかなり増えてはいるようですので、その中でも増加率は結構高いほうではないかなというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

かなりの人数増えてくるというのは本当にいいことだと思います。

それでなののですが、やっぱり今の人数ではもちろん、足りていないのでしょうか。人数的には。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

先ほども申し上げましたけれども、そうそうイノシシ、ニホンジカですけれども、そう簡単に捕獲できるものではないということですので、ただし、やはり10名だけでは足りないというのはそのとおりだと思いますので、少しずつふやしていく中で、幾らかでも捕獲頭数を上げていって、その被害防止につなげていければというふうに考えてございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

やっぱり足りていないというのは、かなり難しいという話も聞きますので、そのとおりだなと思ったのですけれども、今回確かに9名ほどの人が受けるとは言っていたのですが、かなりやっぱり大変なことは大変なんだと思います。今回、産建の方々を中心に結構多くの方が試験を受けているのですけれども、私自身もやってみて、かなりお金がかかるのですよね。写真を含め、受験料を含め、そういう部分で講習会等まで受けたら2万近くの金が多分かかるのではないかなと思うのですけれども、そういう部分で町の補助みたいなものはないのでしょうか。まだ考えていませんか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

確かに受験するまでもですし、あとは猟友会に入れば上部団体等もあつたりとか、そういった年会費等もかかりますし、あとは銃の免許等を取ればそういった機器の維持代もかかるということですが、これまで検討はしてきておりますけれども、猟友会、既に今10名の方々の猟友会の方々といろいろ話をする中で、やはり個人の資格であるということで、それにつきましてはそれぞれ個々に取っていただくということで、町のほうではそういった試験の送迎とか、そういったところに今のところは、まず今のところはそういった形で進めたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

そうですね。非常に残念だなと思うのですけれども。実際に試験を受けてみると、先ほど言いました講習会、医師の診断書、そして写真、いろいろそういう部分でもかかるし、加えて試験を受けなきゃならないというハードルが出ると思うのです。先ほども言いましたけれども、人数がまだ足りていないという部分では、イノシシ自体とか多くのけものを減らすというふうにはすぐにはならないと思うので、そういう部分では、つかまえる側というか、そういう側をふやすというのが一番得策だと現時点では考えるわけで、わなも電気柵もどれほど効果あるかというのはちょっと疑問の部分もありますし、そういう部分でも新たな補助というのをつくっていただきたいと思うのです。今また試験を受けていく人たちがどんどん増えていくためにも、そういう補助をつくっていただくということをお願いして、質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで阿部圭二議員の質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで本日の日程は全て終了しました。

なお、次の本会議は明日7日、午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時49分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤孝悟

署名議員 佐々木雄一

同 千葉勝男